

井戸が被災してお困りの皆さまへ

●問合せ

井戸の応急修理手続き : 井戸復旧等支援事業コールセンター ☎65-7722
 応急給水・上水道への接続 : 水道局 ☎33-1868
 ご近所で助け合う方法 : 環境課内地下水緊急対応担当 ☎33-4114

💧 応急給水を行っています

市内31カ所(10月14日現在)に給水できる場所があります。
 最新の給水場所はホームページを確認ください。



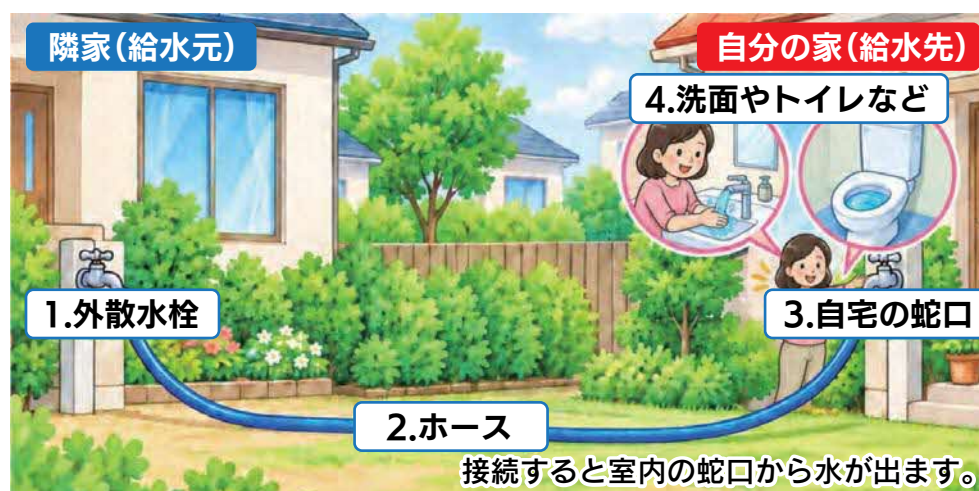
💧 ご近所で助け合う方法をご紹介します

水が使えるお隣の外散水栓から、ホースなどで生活用水を分けていただく方法です。
 隣家に利用可能な井戸などがあり、協力を得られる場合に検討ください。
 自宅の外に蛇口がある家庭は、簡単に利用できます。

ホースをそのまま蛇口につなぐ方法

- 準備するもの**
- 清潔なホース
 - 蛇口接続金具
 - 外したこまの保管容器
- 安全に使うための注意**
- 生活用水として使用する(飲用不可)
 - 使用後はホースを外し、こまを戻す
 - 接続時は自宅側蛇口のこまを外す
 - 上水道と井戸は直結しない
 - 給水元の同意を得る
 - (衛生上の問題が生じる恐れがあります)

水の流れ 1.外散水栓 → 2.ホース → 3.自宅の蛇口 → 4.洗面やトイレなど



詳しいやり方やその他の方法については、ホームページを確認ください。

💧 上水道への接続を検討ください

井戸の修理業者数が限られています。水の早期確保のため、水道給水区域内で、住宅の前面道路に配水管が通っている人は、水道への接続を検討ください。

※配水管の埋設箇所は、八代市公開型GIS「やつしろデジタルマップ」から確認することができます。
 ※市として、給水区域内の配水管の延長を計画しています。



八代市公開型GIS「やつしろデジタルマップ」



上水道への接続が行える指定給水装置工事事業者一覧

💧 井戸の応急修理手続きの流れ

対象者 自宅の井戸が飲用水を得る唯一の手段である方

ステップ1 原因調査・井戸の洗浄

- ・コールセンターに申し込みをします。
- ・現地調査を実施し、洗浄作業を実施できるか判断します。
- ・洗浄作業を実施し、井戸の復旧を図ります。



！注意1 次の(1)～(3)の場合はステップ2へ

- (1)明らかに洗浄できない場合
 (例) 井戸の上に構造物がある。
 ※井戸がコンクリートで覆われているなど
 ※コンクリートを取り除くことでステップ1の洗浄ができる場合があります。
- (2)洗浄を実施しても復旧の見込みがない場合
- (3)コールセンターを通さず、自費で洗浄した人

洗浄により井戸機能が回復しなかった場合

ステップ2 井戸業者への修理見積の依頼

- ・井戸業者に修理を依頼し、見積書を入手してください。
- ・井戸業者に心当たりがない場合は、コールセンターに相談ください。
 県がリスト化している井戸業者を案内します。
 ※県がリスト化している井戸業者以外に依頼した場合も補助対象となります。
 ※注意1の場合は、井戸業者に追加で記入していただく書類があります。



ステップ3 井戸の応急修理の申請

井戸業者の見積書、被害状況写真などを持って窓口で申請ください。

場 所 市役所本庁舎 1 階 会議室 A
 受付日時 平日・日曜 9:00～12:00/13:30～16:30

ステップ4 修理費の支払い

- ・修理費のうち、75万7千円を上限に八代市から修理業者に支払います。
 ※75万7千円を超える部分については申請者の負担となります。

！注意 すでに修理が完了し、業者に修理費を支払っている場合は**対象外**です。

必要書類など詳しくはこちら

